

◆◆◆ 派遣事業において県の指定を受けた業種、職種に限り業務拡大が可能になりました ◆◆◆

(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種の指定

高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第45条において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、鳥取県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種を次の通り鳥取県より指定を受けました。

業務拡大とは・・・60歳以上でシルバー派遣の登録をした会員が臨時的、短期的、軽易的な働き方(概ね週20時間、月10日まで)を超えて週40時間まで働くことが可能になります。

1 指定年月日 令和元年7月1日

2 当該指定に係る業種及びに職種並びに指定に係る市町村の区域



業種(日本標準産業分類)	職種(厚生労働省編職業分)	市町村の区域
A01 農業	G46 農業の職業	県内全市町村
I56 各種商品小売業	D32 商品販売の職業	
	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
Q87 協同組合(他に分類されないもの)	G46 農業の職業	鳥取市
E09 食料品製造業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
S98 地方公務	I66 自動車運転の職業	
I59 機械器具小売業	K76 清掃の職業	米子市,
K70 物品賃貸業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
M75 宿泊業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
R92 その他の事業サービス業	K76 清掃の職業	
	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
R92 その他の事業サービス業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	日吉津村
R93 政治・経済・文化団体	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	南部町
E12 木材・木製品製造業(家具を除く)	H54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	倉吉市
	K77 包装の作業	
E24 金属製品製造業	H54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	
	K75 運搬の職業	
	K77 包装の作業	
	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
Q88 廃棄物処理業	C25 一般事務の職業	琴浦町
S98 地方公務	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
I53 建築資材、鉱物・金属材料等卸売業	H54 製品製造、加工処理の職業	北栄町
I60 その他の小売業	k75 運搬の職業	米子市及び 日吉津村
I56 各種商品小売業	C25 その他の一般事務の職業	
	C26 会計事務の職業	
Q88 廃棄物処理業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	倉吉市及び 北栄町
S98 地方公務	E41 居住施設、ビル等の管理の職業	琴浦町及び 北栄町